基準等遵守の確認をするためのチェックリスト（医療機関ver.）当院の対応状況

医療機関　妙蓮寺内科（横浜市港北区）　電話 045-432-5556
確認日　令和8年11月1日　**確認者**　院長　泊 咲江
根拠　厚生労働省「オンライン診療の適切な実施に関する指針」（令和8年4月改訂）／「（医療機関向け）基準等遵守の確認をするためのチェックリスト」（令和8年3月27日 医政発0327第5号 別添3）。番号は厚生労働省のチェックリストに対応。
凡例　○＝遵守・対応している　－＝該当なし（その形の診療を行っていない）
当院の形　当院に通院中の再診の方のみ。オンラインの初診は行わない。ビデオ通話は Google Meet（指針でいう汎用サービス）を当院から接続。担当医師1名。

番号	項目（要旨）	区分	当院の対応
1 (1) 医師－患者関係／患者合意			
i	オンライン診療を行う旨を、医師と患者の間で合意したうえで行う	遵守	○　対面診療のときに説明し、同意書に署名をいただいています
ii	患者がオンライン診療を希望する旨を明示的に確認する	遵守	○　同意書で患者さんの希望を確認しています
iii	実施の都度、医師が可否を判断し、適切でなければ中止して対面診療につなげる	遵守	○　毎回、診察の冒頭で医師が可否を判断し、適さないときは来院をお願いします
iv	合意に先立ち、情報が限られること・都度判断すること・診療計画の内容を説明する	遵守	○　同意書と診療計画書で説明しています
1 (2) 適用対象			
i	対面に代替しうる程度の有用な情報をオンライン診療で得る	遵守	○　映像と音声のビデオ通話に加え、CPAP機器のデータなど必要な情報を確認します
ii	オンライン診療が適さない症状は、医師が判断して対面診療にする	遵守	○　日本医学会連合の提言を踏まえ、適さないと判断したときは対面診療にします
iii	初診からのオンライン診療は、原則「かかりつけの医師」が行う	遵守	－　該当なし（オンラインでの初診は行っていません）
iv～vi	「かかりつけの医師」以外が診療前相談を経て初診からオンライン診療を行う場合の体制・情報提供・周知	遵守	－　該当なし（オンラインでの初診も、診療前相談も行っていません）
vii	急病急変の患者は、原則として対面で診療する	遵守	○　対面診療にします。急変時の受診先は診療計画書に明記しています
viii	複数の医師が交代でオンライン診療を行う場合の診療計画への明示・代診	遵守	－　該当なし（担当医師は1名です）
ix	禁煙外来で対面を組み合わせないオンライン診療を行う場合	遵守	－　該当なし（禁煙外来のオンライン診療は行っていません）
緊急避妊	緊急避妊に係る初診からのオンライン診療を行う場合	遵守	－　該当なし（行っていません）
X	情報の伝達に困難がある患者には、適用を慎重に判断する	推奨	○　慎重に判断します
1 (3) 診療計画			
i	対面で医学的評価を行ったうえで「診療計画」を定め、2年間保存する（診療内容・対面との組み合わせ・診療時間・使用機器・対面に切り替える条件・患者の協力・急変時の対応・複数医師の明示・セキュリティの責任分界）	遵守	○　対面で評価したうえで患者さんごとに作成し、2年間保存します

番号	項目（要旨）	区分	当院の対応
ii	初診からのオンライン診療の場合、診察後に方針を説明し速やかに診療計画を定める	遵守	－ 該当なし（オンラインでの初診は行っていません）
iii	映像や音声を保存する場合は、要否や保存端末を事前に取り決め合意する	遵守	○ 録音・録画・文字起こしは行わないことを、同意書で取り決めています
iv	自ら対応できない急変が想定される場合、対応できる医療機関へ事前に情報が伝わる体制を整える	遵守	○ 急変時の受診先を診療計画書に明記し、必要なときは診療情報提供書で情報提供します
iv（離島等）	急変時の対応が速やかに行えないと想定される場合、関係医療機関と事前に合意する	遵守	－ 該当なし
v	診療計画は、文書または電磁的記録で患者が参照できるようにする	推奨	○ 診療計画書の写しをお渡しします
vi	複数の医師・専門医への引き継ぎで診療計画を変更する場合の患者の不利益への配慮	推奨	－ 該当なし（担当医師は1名です）
1（4）本人確認			
i	医師と患者双方が身分確認書類で本人確認を行う（かかりつけの医師で明らかに本人と分かる場合は都度不要）	遵守	○ 通院中のかかりつけの患者さんに限るため都度の確認は省略し、初回の対面時に確認します
ii	初診でオンライン診療を行う場合の患者の本人確認方法	遵守	－ 該当なし（オンラインでの初診は行っていません）
iii	医師は、原則として顔写真付き身分証明書で氏名を示す（社会通念上明らかな場合を除く）	遵守	○ 対面で診療している担当医師が行います。求めがあれば身分証明書を提示します
iv	医籍登録年を伝えるなど、医師資格を患者が確認できる環境を整える	遵守	○ 求めに応じて伝えます。厚生労働省「医師等資格確認検索」でも確認できます
1（5）薬剤処方・管理			
i	初診からのオンライン診療・新たな疾患への処方は、学会の提言等を参考に行う	遵守	○ オンラインでの初診は行いません。新たな疾患への処方は原則として対面で行います
i（初診の制限）	初診では麻薬・向精神薬、安全管理が特に必要な薬、8日分以上の処方を行わない	遵守	○ オンラインでの初診は行わず、向精神薬・麻薬の処方も行いません
ii	患者が現在服薬している医薬品を確認する	遵守	○ 毎回確認します
iii	かかりつけ薬剤師・薬局の下での医薬品の一元管理を求める	推奨	○ 患者さんの希望する薬局へ処方箋を送ります
1（6）診察方法			
i	十分な情報が得られないと判断したら、速やかに中止して対面診療を行う	遵守	○ 中止して来院をお願いします
ii	リアルタイムの映像と音声を用いる。文字・写真・録画動画のみで完結しない。チャット機能を使う場合は範囲を決めておく	遵守	○ Google Meetのビデオ通話で行います。チャット機能は使いません
iii	同時に複数の患者を診療しない	遵守	○ 1対1で行います
iv	医師の他に医療従事者が同席する場合、都度患者に説明し同意を得る	遵守	○ 看護師が同席するときは、都度説明して同意を得ます
v	開始・終了時間をアクセスログとして記録するシステムとする	推奨	○ 汎用サービスのため、開始・終了時刻を診療録に記録します
vi	実施前に対面で、実際に使う機器で画像の色彩や動作を確認する	推奨	○ 初回の対面時に接続と映像・音声を確認します

番号	項目（要旨）	区分	当院の対応
2 (1) 医師の所在			
i	医師は医療機関に所属し、所属と問い合わせ先を明らかにする	遵守	○　ホームページと診療計画書に記載しています
ii	急変時に患者が速やかにアクセスできる医療機関で対面診療を行える体制を整える	遵守	○　当院で対面診療を行います。遠方の方は、所在地近くの医療機関を診療計画書に明記します
iii	騒音や不安定なネットワークなど、適切な判断を害する場所で行わない	遵守	○　院内の診察室から接続します
iv	診療録等で過去の状態を把握し、医療機関にいる場合と同等の情報を得られる体制を整える	遵守	○　電子カルテを参照しながら行います
v	第三者に情報が伝わらないよう、物理的に隔離された空間で行う	遵守	○　診察室で行います
vi	指針を遵守してオンライン診療を行っている旨を、ホームページ等で具体的に公表する	遵守	○　ホームページで本チェックリストを公表しています
vii	医師は、急変時に対面診療を行う医療機関に容易にアクセスできるよう努める	推奨	○　院内で行います
2 (2) 患者の所在			
i ・ ii	患者が受ける場所は清潔・安全で、プライバシーが保たれる隔離された空間とする	遵守	○　ご本人だけの静かな場所で受けるよう、説明しています
iii	特定多数人に対してオンライン診療を提供する場合は診療所の届出を行う	遵守	－　該当なし（行っていません）
2 (3) 患者が看護師等といる場合（D to P with N）			
i ・ ii	看護師等が同席する形のオンライン診療	遵守	－　該当なし（行っていません）
2 (4) 患者が医師といる場合（D to P with D）			
i ・ ii	患者の側に主治医がいる形のオンライン診療	遵守	－　該当なし（行っていません）
1)	遠隔からの高度な技術を有する医師による手術等	遵守	－　該当なし（行っていません）
2)	遠隔からの高度な専門性を有する医師による診察・診断等	遵守	－　該当なし（行っていません）
2 (5) 通信環境　1) 医療機関が行うべき対策			
i	システムごとに対策が異なることを理解し、患者にセキュリティリスクを説明し同意を得る	遵守	○　対面時に説明文書（別紙と同じ内容）で説明し、同意を得ています
2 (5) 通信環境　1-1) 基本事項			
i	事業者の説明・公開情報で十分なセキュリティ対策を確認し、責任分界点とリスクを理解する	遵守	○　汎用サービス（Google Meet）のため、Googleが公開するセキュリティ情報を自ら確認しています。責任の分け方は診療計画書に記載しています
ii	医療情報システムに影響しうるシステムはガイドラインに沿って対策する。汎用サービスは医療情報システムに影響を与えない設定とする	遵守	○　電子カルテとは別の端末・別の回線で接続します
iii	セキュリティリスクを説明し合意を得て、合意した旨を診療録に記載する	遵守	○　同意書と診療録に記載します
iv	セキュリティリスク・対策・責任の所在について、問い合わせに対応できる説明文書または対応者を準備する	遵守	○　説明文書（別紙）を対面でお渡しし、電話での問い合わせに対応します

番号	項目（要旨）	区分	当院の対応
v	OSやソフトウェアのアップデートを事業者と協議・確認して実施する	遵守	○　汎用サービスのため事業者との協議は該当しませんが、端末のOSとアプリは最新に保ちます
vi	必要に応じてセキュリティソフトをインストールする	遵守	○　接続に使う端末に導入しています
vii	多要素認証を用いる	推奨	○　当院のGoogleアカウントに2段階認証を設定しています
viii	患者がいつでも医師と所属医療機関を確認できる情報を準備する	遵守	○　ホームページと診療計画書に記載しています
ix・X	オンライン診療システムを用いる場合、システム上に医師の情報と問い合わせ先を掲載し、事業者の要件を満たすことを確認する	遵守	－　該当なし（オンライン診療システムは使用していません。医師の情報と問い合わせ先はホームページに掲載）
xi	医師側の空間で関係者以外が診察情報を知覚できないようにし、患者側に第三者がいないことを確認する	遵守	○　医師は診察室から接続し、患者側の同席者の有無を毎回確認します
xii	意図しない三者通信や患者のなりすましが起きていないことに留意する	遵守	○　当院から接続し、当院が承諾した方だけが参加できる設定で行います
xiii	患者側・医師側ともに、同意なしの録音・録画・撮影を行わないよう確認する	遵守	○　双方とも行わないことを同意書で確認しています
xiv	チャット機能を補助的に用いる場合は、使用方法を患者に指示する	遵守	○　チャット機能は使いません
xv	患者から提示されたURL等へのアクセスやファイルのダウンロードは行わない	推奨	○　行いません
xvi	研修等を通じてセキュリティリスクの情報を更新する	遵守	○　厚生労働省の指定研修を修了し、情報を更新しています
xvii・xviii	外部のPHR等の情報を扱う場合、医療情報システムへの影響に応じてガイドラインに沿った対策、または患者との合意のうえで行う	遵守	○　CPAP機器のデータは、電子カルテとは別の端末で閲覧します。取り扱いは同意書で合意しています
2 (5) 通信環境　1-2) 汎用サービスを用いる場合に特に留意すべき事項			
i	医療機関から患者側につなげることを徹底し、通信の管理者権限を患者に委譲しない	遵守	○　当院から接続します。管理者権限は当院のみです
ii	汎用サービスのセキュリティポリシーを適宜確認し、患者の問い合わせに対応できるようにする	遵守	○　Googleのプライバシーポリシーとセキュリティ情報を確認し、問い合わせに対応します
iii	汎用サービスに内在するリスクへの対策の責任は医療機関にあることを理解する	遵守	○　理解したうえで運用しています
iv	端末立ち上げ時にパスワード認証や生体認証で操作者を認証する	遵守	○　接続に使う端末はパスワード等で認証します
2 (5) 通信環境　2) オンライン診療システム事業者が行うべき対策（2-1・2-2を含む）			
全項目	オンライン診療システムを提供する事業者に求められる対策（責任分界点の説明・データの残存禁止・不正アクセス防止・通信の暗号化・第三者認証など）	遵守	－　該当なし（オンライン診療システムは使用していません。Google Meetの通信は暗号化されており、Googleが公開するセキュリティ情報を当院が確認しています）
3 (1) 医師教育／患者教育			
i	医師は、厚生労働省が定める研修を受講する	遵守	○　担当医師は修了しています

番号	項目（要旨）	区分	当院の対応
ii	より適切な情報の伝え方について、医師－患者間で継続的に協議する	推奨	○　診察のたびに確認し、改善します
iii	オンライン診療支援者が機器の使用を支援する場合、あらかじめ説明を行う	推奨	－　該当なし（支援者を介した診療は行っていません）
3 (2) 質評価／フィードバック			
i	質評価やフィードバックの体制を整備し、多角的に評価する	推奨	○　定期的に運用を見直します
ii	対面と遜色のない診療録を記載する。動画・画像を保管する場合はガイドラインに準じる	遵守	○　対面と同様に記載します。動画・画像は保存しません
3 (3) エビデンスの蓄積			
i	日時や診療内容を具体的に記載し、オンライン診療である旨を判別できるようにする	推奨	○　診療録にオンライン診療である旨と使用システムを記載します

原本：https://www.mhlw.go.jp/content/001681020.pdf　／　指針：https://www.mhlw.go.jp/content/001685701.pdf

別紙　オンライン診療で使う通信の説明（患者さんへの説明文書と同じ内容）

1. 当院はビデオ通話に Google Meet（指針でいう「汎用サービス」＝一般向けの通信サービス）を使います。通信内容は暗号化されますが、Google側の障害や、患者さんの端末・回線の問題までは当院が管理できません。
2. 当院は録音・録画・文字起こし機能を使いません。患者さんも録音・録画をしないでください。
3. 診察はご本人だけの場所で受けてください。第三者が同席する場合は事前に知らせてください。
4. 通話は当院から開始し、当院が承諾した方だけが参加できます。患者さんからは開始しないでください。通信の管理者権限は当院が持ちます。
5. 通信が不安定なときは電話に切り替え、必要と判断したときは来院をお願いします。
6. 当院側の対策：電子カルテとは別の端末・別の回線で接続します。端末はパスワード等で認証し、セキュリティソフトを導入しています。当院のGoogleアカウントは2段階認証を設定しています。医師は診察室（第三者のいない空間）から接続します。
7. 責任の範囲：診療の内容は当院、Google Meet の通信サービスはGoogle、患者さんの端末と回線は患者さんの管理です。
8. 患者さんにお願いする対策：端末のOSとアプリを最新にしてください。端末にはパスワードや生体認証を設定してください。当院からの指示がない限り、チャットでのファイル送付やリンクの共有は行わないでください。
9. Googleのプライバシー・セキュリティの考え方：https://policies.google.com/privacy ／ https://support.google.com/meet/answer/9852160

妙蓮寺内科　院長 泊 咲江　電話 045-432-5556